

JAM (ジャム) は、Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workersの略です。「M」は金属、機械、製造業・モノづくりの三つの意味を表します。E-mail アドレス tokyo@jam-tokyochiba.jp

JAM東京千葉 news

第260号 通巻771号
発行所 JAM東京千葉
〒136-0071
東京都江東区亀戸1-10-9
☎03-5875-4073
FAX03-5875-4074
編集責任者 清野 彰
毎月1回1日発行 購読料一部65円(税込)
組合員は組合費の中に含む
1959年11月4日 第3種郵便物認可

JAM東京千葉2021 夏季一時金 回答状況

2021年6月2日 17:00時点

労働条件の取り組み

2021年6月2日 17:00時点

一時金	単組数					年間一時金				半期一時金 (年間の半期換算含む)				
	要求	回答	集約	妥結	単純平均		加重平均		単純平均		加重平均			
					金額	月数	金額	月数	金額	月数	金額	月数		
全体	154	91	65	62	51	1,454,821	4.56	1,747,586	5.11	686,728	2.20	858,271	2.54	
地協	房総	17	13	6	6	5	1,156,485	4.13	1,426,966	3.97	546,218	1.91	588,597	1.74
	総武	15	14	11	10	10	1,521,442	4.96	1,926,548	6.00	693,582	2.27	930,209	2.89
	中央	56	27	24	21	14	1,560,126	4.55	1,846,959	5.26	783,403	2.29	909,077	2.63
	城南	30	17	8	9	7	1,349,284	4.48	1,525,437	4.64	658,687	2.17	761,522	2.32
	東多摩	15	8	7	6	6	1,319,599	4.30	1,827,788	4.89	656,725	2.17	893,207	2.44
	西多摩	21	12	9	10	9	1,485,870	4.65	1,772,879	4.98	657,300	2.19	863,511	2.46
規模	100人未満	72	29	16	15	12	1,155,966	4.08	1,151,952	3.84	553,305	1.96	560,338	1.88
	100-299人	35	21	16	16	13	1,484,009	4.59	1,413,284	4.44	647,488	2.14	631,327	2.09
	300-499人	10	8	5	5	5	1,437,350	5.27	1,447,477	5.30	710,983	2.48	715,528	2.51
	500-999人	16	14	10	8	7	1,418,094	4.31	1,449,250	4.24	722,866	2.16	748,691	2.12
	1,000-2,999人	9	8	8	8	7	1,696,084	4.95	1,674,241	5.01	752,184	2.33	772,138	2.37
	3,000人以上	12	11	10	10	7	1,775,141	5.22	1,836,036	5.37	881,112	2.64	907,405	2.69

要求項目	JAM東京千葉全体				
	要求単組	結果	前進	継続	不可
賃金	47	14	9	7	
退職金	5	1	3		
定年・継続雇用	16	6	6	3	
パート・有期雇用	7			3	
労働時間	46	13	16	7	
労働協約	5	2	1		
安全衛生	5	1	1	1	
育児介護・母性保護	5	3	1	1	
職場改善	28	12	9	3	
合計	164	52	46	25	

JAM東京千葉 2021夏季一時金

労働条件で52項目前進回答

半期858、270円(2.54カ月)

JAM東京千葉の2021夏季一時金は5月27日を統一要求日、6月17日を統一回答指定日として取り組んでいます。6月2日17時現在65単組が回答を引き出しており、年間一時金の取組み単組の単純平均が1,454,821円(4.56カ月)・加重平均が1,747,586円(5.11カ月)・半期取り組み単組の単純平均が686,728円(2.20カ月)・加重平均が858,271円(2.54カ月)となっています。

春闘期に労働条件の改善に取り組む単組の状況は、41単組が164項目の要求を提出し、これまでに52項目について前進回答を引き出し、46項目については継続協議となっています。労働時間に関して13項目、賃金に関して14項目、職場改善に関して12項目の前進回答が引き出されています。

書記局 高田

村田きょうこ氏を推薦決定

JAM第38回中央委員会

JAMは第38回中央委員会を5月28日、東京港区・友愛会館を本会場としてリモートライブ配信で開催しました。

冒頭、JAM安河内賢弘会長は「今春闘では、厳しい経済状況の中でもしっかりと要求をし、賃上げの流れを止めなかったことは、今後につながる大きな成果である」と高く評価していました。



村田きょうこ必勝に向けて団結がんばろう!!



第26回参議院選挙でJAMの候補予定者として決定した村田きょうこ氏(右)



JAM東京千葉 政策委員会 委員長 梶山 幸秀

「また選挙だ」「選挙なんてうんざりだ」という声は、役員・組合員を問わず、当然の感情です。おそらく、選挙候補者本人でさえ、選挙は嫌なものだと思います。

JAM組合員の方で、支援の輪を拡げよう

JAMの推薦候補者は、JAMの政策や理念に賛同し、JAMの政策が実現し、次の10年へ魂を継承し、次の10年へ

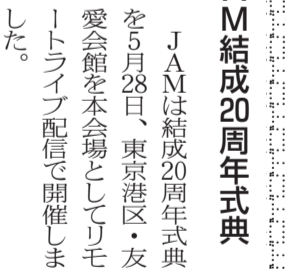
JAMは結成20周年式典を5月28日、東京港区・友愛会館を本会場としてリモートライブ配信で開催しました。

服部光朗JAM初代会長は、歴代会長の小出幸男氏、河野和治氏、真中行雄氏、宮本礼一氏から祝辞と激励を受けました。JAM安河内賢弘会長は「結成当時掲げたJAMの理念は色あせることなく私たちの

JAMは結成20周年式典を5月28日、東京港区・友愛会館を本会場としてリモートライブ配信で開催しました。

服部光朗JAM初代会長は、歴代会長の小出幸男氏、河野和治氏、真中行雄氏、宮本礼一氏から祝辞と激励を受けました。JAM安河内賢弘会長は「結成当時掲げたJAMの理念は色あせることなく私たちの

「投票に行くこと」です。コロナ禍でも、期日前投票なども含めて、投票所の感染対策も考慮され、安心・安全に投票できるはずです。みなさん、必ず投票にいきましょう。



第1号議案「2022・23年度運動方針骨子案に関する件」、第2号議案「2022年度予算案骨子に関する件」、第3号議案「2021年春季生活闘争中間総括に関する件」、第4号議案「第26回参議院議員選挙に関する件」、第5号議案「組織変革に関する件」、第6号議案「2022年度JAM政策・制度要

議案6本と一般活動報告、会計中間決算報告、同監査報告は満場一致・賛成多数で決議されました。

第26回参議院選挙でJAMの候補予定者として決定した村田きょうこ氏は、基幹労連の擁立候補予定者

で、JAMと基幹労連は、第25回参議院選挙時にJAMが田中ひさや候補を擁立した時に3年ごとをチームとし

た6年パッケージでお互いに支援し合うことを確認しております。

書記局 高田



式典映像はこちらから

コロナ禍でも 変わらぬ推進活動を

自家共済推進グループ単組代表者 共済担当者会議



和洋・自家共済グループ長(右)
龍谷・共済推進委員長(左)

5月22日、JAM東京千葉・自家共済推進グループ単組代表者・共済担当者会議をWEB開催し、28組合から39名が参加しました。

和洋・自家共済グループ長が座長に就任し、「近年発生している自然災害の非常な増加については、JAM本部の自家共済運営委員会において検討・対応し、制度改定を

含めて前向きな議論が行われている。皆様方から共済運営に対するアイデアもいただき、本部の自家共済運営委員会にも提案していく。本会議の中でも皆様の率直なご意見を賜りたい」と訴えられました。

龍谷・共済推進委員長は、「WEB会議では、画面の視覚情報・時間にも制限が

あり、話し合った時の反応が分かりにくい。従来のような対面方式と違い、必要最小限の情報だけを伝えられるようにフォカスした情報展開が必要と考える。共済の展開方法も同じで一般の組合員・新入社員には、あえて情報量を抑え、興味を持ってもらった方に、詳細な内容を伝える方が、より見てもらえるのではないかと

思う。これから様々な形でWEBツールが発達していく。仕事の主流や、組合員とのコミュニケーション方法に

もなっていくか考える。効果的に我々の存在に気付いてもらえるよう、伝えたい事を凝縮して点検活動を継続していきましよう」と語られました。



日工タナカエンジニアリング労組 梅里和弘様

今回の会議では、今期の強化施策「個人も共済の単組執行部取り組強化事例」を、日工タナカエンジニアリング労組の梅里和弘氏とNOKグループユニオンの津江宏志氏が紹介されました。

梅里氏からは、「自身が共済に加入した時は、当時他社の保険を利用していたため、実は共済に興味がありませんでした。しかし当時の執行委員長から「自宅が火事になり、共済の給付金でも助

かったことがある」と聞いたことが共済加入のきっかけでした。助け合いの良さを身近で実感した事により、他の組合員とも共済について話すようになった。その輪が広がったと考えています。

津江氏からは「NOKグループユニオンは、組合員のみで考えると51・3%と二人に一人以上が加入しているという状況です。新入社員から定年退職者まで全員に加入して欲しいという気持ちで勤めており、主に3つの取り組みを実施しています。1つめは、4月のタイミングで加入者へ機関紙を発行。今年はコロナ禍で在宅勤務もありホームページにも機関紙の内容を掲載しました。題材は、福島県沖地震の被害に対する保障やカーポート被害の見舞金対象の拡大となった制度改善内容を

含めたものを作成しました。2つ目は、単組独自に新入社員全員加入の取り組みを実施しています。取り組むを始める約10年経過後ですが、これはとても効果のある取り組みと考えています。新入社員はやはり蓄えが少なく、地震や火災などもしもの時に生活を復旧させるための備えが充分ではないので新入社員がもしもの



NOKグループユニオン 津江宏志様

時に困らないよう、全員加入をしようという取り組みを進めています。具体的には、4月に入社6月頃に新入社員向けの研修会を行い、その中で各種共済の説明をした上で、新入社員のみ1年間10口を組合が補填するという形で一斉に加入手続をしています。最初の1年が無料ならというところまでは加入してもらっています。

2年目から掛金が発生するところで脱退する方が多かったため、これを踏まえて3つ目の脱退防止の取り組みをあわせて行うようにしました。継続

案内書を配布した際に「脱退」を選択した方には職場委員や執行委員から脱退の理由を聞き、脱退防止に関する資料を作成し、本人へ配布します。そして、もう一度考え直してもらおう機会を作りました。例えば、新入社員は掛金が発生するからという特に深い理由もなく脱退を選ぶ事があると思いますが、ここで他の保険に加入しているも調整されない給付金がある部分や、寮に住んでいても10口でも加入していれば家財を再度購入する補填ができる点、誰かに怪我をさせてしまった時の賠償請求対応もある点など、メリットを記載した簡単な資料を1枚作成し脱退する方にお配りしています。これは時間のかかる取り組みだと思っていますが、この取り組みにより脱退を希望者が継続のままとなったという結果も徐々に出てきています。こういった取り組みを繰り返していく事で、自然と執行委員の

加入率も上昇し当然、この取り組みも加入しようという気持ちになっていくと思っています。」と語られました。

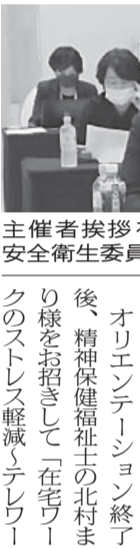
共済は、労働運動の中でも実現性が高く組合員へのメリットがわかりやすい活動です。コロナ禍でも変わらぬ推進活動を確立し、終了しました。書記局 松木

在宅ワーク時代のストレス軽減

テレワーク時代のラインケアから考える

2021年度JAM東京千葉・安全衛生セミナーが5月25日、67名の参加(労組51名、会社16名)で開催されました。昨年度は新型コロナウイルスの蔓延で中止となっていました。

開始冒頭20分間はJAM東京千葉・安全衛生委員会としてオリエンテーションを実施しました。NTN労組・栗生周平委員の司会で始まり、小島労組・鈴木隆委員長から主催者挨拶をいただきました。そして2021年度・労災実態調査報告では、中央電子労組・堀和裕委員より調査分析の報告がありました。



主催者挨拶をされるJAM東京千葉・安全衛生委員会・鈴木隆委員長

オリエンテーション終了後、精神保健福祉士の北村まり様をお招きして「在宅ワークのストレス軽減」テレワーク

時代のラインケアから考える」と題し、WEBセミナーを開催しました。安全衛生委員会としては初めてのWEBセミナーでしたが、WEB参加者と、配信会場の亀戸・アンフェリオンと、ご自宅にいらっしゃる講師をWEBでつなぐ形で開催しました。リハサルの実施や、WEBオペレーターを配置することで大きなトラブルなく実施することができました。

セミナーではテレワークにおけるラインケア・メンタルヘルスマネジメントについて学び、同僚の不調に気付く、その予兆として「いつもと違

う」違和感に気付くことが大事と学びました。リモートで会う機会が減ることで、不調に気が付くタイミングが減っているため、挨拶プラスワンで声をかけて行く重要性も学びました。



安全衛生セミナー講師 北村まり様

参加者からは、「身体的不調の裏にメンタル面の不調が隠れている可能性があることや、部下や仲間への声がけポイント(枕詞)を知ることができたので、部下や仲間の様子をチェックする際に役に立ちそうだと感じました」「何か異変があった際に2週間、残業をさせないようにしたい」と、3日連続の休みを取らせたい」と「労働組合の立場から管理職や組合員などに働きかけるための知識として参考になった」との声がありました。

セミナーの後は、ダルトン労組・元橋淳委員による閉会の挨拶を締めくくりました。書記局 草野

JAM東京千葉 無料法律相談

第1・第2・第3土曜日の3回開催です。不動産売買、金銭トラブル、交通事故、医療過誤、相続、離婚など……法律問題でお困りの方、お気軽にご相談ください。

<p>東京共同法律事務所 小竹広子 弁護士</p> <p>5月15日(土)</p> <p>終了</p>	<p>東京共同法律事務所 木村 壮 弁護士</p> <p>6月5日(土)</p> <p>終了</p>	<p>東京共同法律事務所 木下徹郎 弁護士</p> <p>7月3日(土)</p> <p>終了</p>
<p>JAM東京千葉事務所 阿部 隆二 弁護士</p> <p>5月22日(土)</p> <p>終了</p>	<p>JAM東京千葉事務所 阿部 隆二 弁護士</p> <p>6月12日(土)</p> <p>終了</p>	<p>JAM東京千葉事務所 阿部 隆二 弁護士</p> <p>7月10日(土)</p> <p>終了</p>
<p>西東京共同法律事務所 森井利和 弁護士</p> <p>5月29日(土)</p> <p>終了</p>	<p>西東京共同法律事務所 平川 英太 弁護士</p> <p>6月19日(土)</p> <p>終了</p>	<p>西東京共同法律事務所 森井利和 弁護士</p> <p>7月17日(土)</p> <p>終了</p>

★弁護士には、守秘義務があり、相談者氏名・相談内容などを他のものに知ることはありません。
★会場・担当弁護士が変わる場合があります。
★詳しくは、当該組合もしくは、JAM東京千葉・総務部(☎03-5875-4073)までお問い合わせください。
※申し込みは1週間前までにあなたの組合まで。

JAMホームページ リニューアルのご紹介

①JAMは、月刊労働組合元編集長 松上隆明氏の協力を得て、JAMの今を深く伝える情報発信サイトJAM's Insight(「人」社会「労働」)を開発しました。

今、コロナ禍のパンデミックにおいて、好む・好まざるを拘わらず変化が加速しています。この変化の中でJAM運動も変わっていくかなければなりません。そのため、我々組織変革プロジェクトチームが選んだキーワードは「参加」でありますし、「参加」のための「対話と行動」であります。

その小さな小さな一歩としてブログを立ち上げました。是非、皆様に見ていただきたく思います。今後はSNSの活用も、より積極的に活用していきたいと思っております。これらの活動はみなさんの参加なくして成り立たないと思っております。

ぜひ議論の場に参画していただけますようお願い申し上げます。書記局 高田



JAMブログはこちら



JAM組織変革 blog

キーワードは「参加」

JAM組織変革の取り組みをご紹介します